

京都府プロフェッショナル人材戦略拠点

プロフェッショナル 副業・兼業

人材の活用をお考えの企業の皆さま



- ☑人材紹介会社への紹介手数料
- ☑副業・兼業者への報酬
- ☑副業・兼業者にかかる交通費・宿泊費

補助率最大 **8/10**
最大 **50万円**
まで補助します！

《補助金概要》

補助対象

- プロ拠点を通じ初めて「副業・兼業プロ人材」を活用をする
 - ・京都府内中小企業・スタートアップ企業・ベンチャー企業
 - ・「大企業人材交流型」事業を活用する府内中小企業等

対象費用

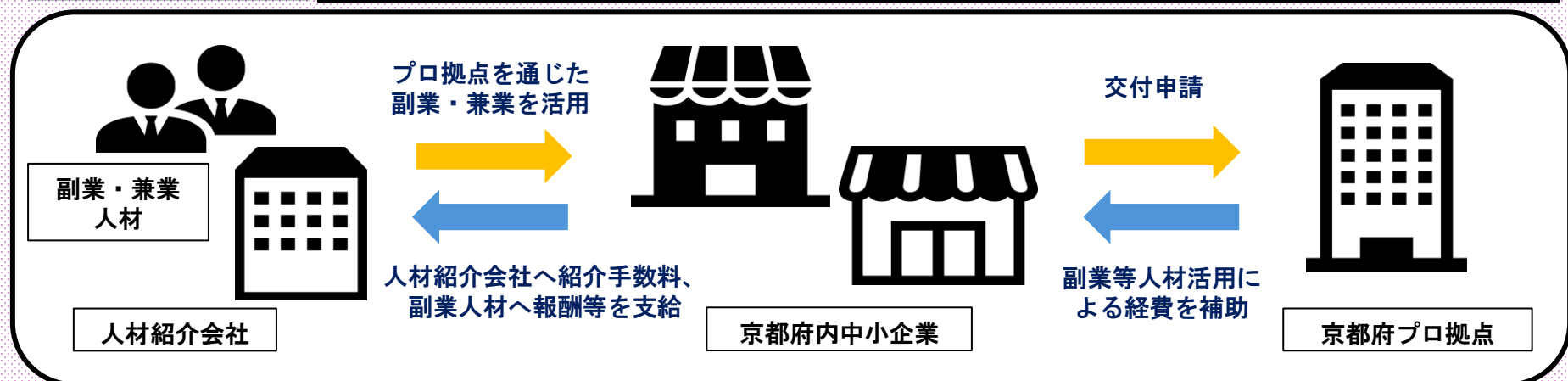
- ・副業等人材活用により発生する以下の費用
 - ①人材紹介会社へ支払う紹介手数料
 - ②副業等人材に支払う報酬
 - ③公共交通機関を利用した交通費、宿泊費

交付額

- ・上記に掲げる経費のうち最大8/10を補助
- ・1件あたりの上限額は**300～500千円**

補助対象期間

- ・令和7年4月1日（火）～ 令和8年2月28日（土）
（※予算額に達した時点で募集を終了します。）



《お問い合わせ先》

公益財団法人京都産業21
京都中小企業事業継続・創生支援センター
京都府プロフェッショナル人材戦略拠点

〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町134
TEL: 075-315-8897
MAIL: keizoku@ki21.jp

《補助金詳細》

- 1 補助対象となるのは、**2025年4月1日以降、初めて**プロ拠点（京都産業21）を通じて副業・兼業プロ人材を活用する企業で、且つ**最初に活用される人材1名分のみ**の費用です。（人材紹介会社のサービス及び「大企業人材交流型」紹介サービスを使用）
- 2 補助金額の対象は、人材紹介会社への紹介手数料、副業人材への報酬、旅費・交通費及び宿泊費となります。
旅費・交通費は公共交通機関利用且つ片道100km以上もしくは往復10,000円以上に限り、宿泊費は1泊上限19,000円となります。
（領収書等の出金したことが証明できる根拠資料が必要となります。）
京都府北中部地域事業者が負担する交通費に関しては別途ご相談ください。
- 3 補助条件として、当初の契約が3か月以上継続されること、また補助対象期間は5か月以内となります。
- 4 補助金額は、最大30～50万円までです。
京都府北中部地域事業者、スタートアップ企業及び**案件がデジタル人材を活用される場合**は、**最大50万円**までとなり、それ以外の企業、案件の場合は最大30万円までとなります。

補助上限額	
50万円以内	30万円以内
・ 京都府北中部地域事業者 （福知山市、舞鶴市、綾部市、 宮津市、京丹後市、伊根町、 与謝野町に事業拠点を置く府内中小企業等） ・ スタートアップ企業 ・ デジタル人材を活用する場合	・ 左記以外の府内市町村に 事業拠点を置く府内中小企業等

- 5 補助対象最長期間が5か月間となるため、遅くとも10月1日からのスタートが必要となります。

※詳細は、京都府プロフェッショナル人材戦略拠点にお問い合わせください。
（TEL：075-315-8897 MAIL：keizoku@ki21.jp）

《交付申請等の流れ》

